（単体発注・事前審査型）
沖縄県土木建築部一般競争入札公告第174号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、一般競争入札(以下「入札」という。）を次のとおり実施する。

令和6年3月26日

南部土木事務所所長　仲嶺　智

## 1　業務概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| (1) | 業務名 | 令和6年度　南部土木事務所管内建設資材単価特別調査業務委託 | |
| (2) | 調査場所 | 南部土木事務所管内 | |
| (3) | 業務内容 | 調査業務<br>（別添仕様書のとおり。） | |
| (4) | 履行期間 | 契約締結日の翌日（土日祝日を除く）から令和7年3月31日まで | |
| (5) | 発注形態 | 単体発注 | |
| (6) | 資格審査方法 | 事前審査型　※本業務は、競争参加資格の審査を入札執行前に行う。 | |
| (7) | その他適用のある法令、制度等<br>（本案件は、右表のうち、〇印を付した制度等の適用がある。） | 最低制限価格制度 | ※本入札案件には最低制限価格が設定されているため、その申込みに係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者となることができない。<br>※令和元年６月１日付けで、最低制限価格が改正されました。詳しくは、技術・建設業課ホームページをご参照下さい。 |
| | | 議会議決 | ※本業務に係る契約は、地方自治法第96条の規定に基づき沖縄県議会の議決を得る必要があるため、落札決定後は仮契約を締結し、沖縄県議会の議決を経て通知したときに本契約となる。 |
| | | 準備手続（予算成立前） | ※本手続は、次年度当初（補正）予算成立を前提とした年度開始（予算成立）前からの準備手続であり、予算成立後に効力を生じる事業である。したがって、県議会において当初（補正）予算案が否決された場合は、契約を締結しない。また、次年度当初（補正）予算成立後においても、国庫支出金に係る交付申請等の手続の関係上、入札を延期する場合がある。 |
| | | 準備手続（交付決定前） | ※本手続は、国庫支出金に係る予算使用を前提とした事前準備手続であり、交付決定後に効力を生じる事業である。したがって、交付申請等の手続の関係上、入札を延期又は中止する場合がある。 |
| | | 準備手続（繰越承認前） | ※本手続は、県議会における繰越承認を前提とした事前準備手続であり、議会承認後に効力を生じる事業である。したがって、県議会において、本業務に係る予算の繰越承認が否決された場合は、延期又は中止することがある。また、予算の繰越承認後においても、国庫支出金に係る繰越(翌債)手続の関係上、入札を延期する場合がある。 |
| | | 債務負担行為業務 | ※本業務は、債務負担行為に係る契約の特則の適用を受ける業務であり、ゼロ債務負担行為業務ではない。（ゼロ債務負担行為業務とは、２年度間に渡る当初履行期間で、初年度の支払限度額がゼロ） |
| | | ゼロ債務負担行為業務 | ※本業務は、債務負担行為に係る契約の特則の適用を受ける業務であり、ゼロ債務負担行為業務である。（ゼロ債務負担行為業務とは、２年度間に渡る当初履行期間で、初年度の支払限度額がゼロ） |
| (8) | 適用する設計業務委託等技術者単価 | 令和6年度<br>設計業務委託等技術者単価 | ※本業務の予定価格は、左記に示す設計業務委託等技術者単価を適用して積算しており、入札参加者は同単価を適用して見積りを行い入札すること。 |

## 2　入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

| | |
|---|---|
| (1) | 沖縄県土木建築部の令和5・6年度測量及び建設コンサルタント等入札参加資格者名簿に記載されている者であること。 |
| (2) | 地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。 |
| (3) | 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。 |
| (4) | 一般競争入札参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の提出期限日から落札決定日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| (5) | 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。 | | | |
| (6) | 業務実績 | 対象期間 | 自 平成25年4月1日<br>至 令和6年4月2日 | 沖縄県内において、左記の期間内に下記の対象業務を元請けとして実施した実績を有すること。 |
| | | 対象業務 | 建設資材単価調査の業務 | |
| (7) | 配置予定担当者 | 対象期間 | 自 平成25年4月1日<br>至 令和6年4月2日 | 左記の期間内に下記の対象業務を元請けとして実施した実績を有すること。 |
| | | 対象業務 | 建設資材単価調査の業務 | |
| (8) | その他の条件 | 地域要件 | (ｱ) 沖縄県内<br>(ｲ) 本店又は支店 | 左記の(ｱ)に示す地域内に、(ｲ)に示す事業所が存在すること。 |

## 3　入札手続等

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (1) 手続き方法 | 本業務は、入札手続き（申請書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続によることができる。<br>※電子入札に関する事項については、「８　電子入札に関する事項」を参照すること。<br><br>紙入札への移行を希望する場合は、速やかに６の問い合わせ先に事前連絡をした上で、「沖縄県電子入札運用基準（※）」に基づく所要の手続を経ること。<br>※【沖縄県土木建築部契約関係例規集＞1-17】<br>http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/gijiken/nyuusatu/keiyakukannkeireikisyuu.html<br><br>・電子入札システム利用者が紙入札へ移行する場合「紙入札方式移行申請書」（様式第4号）<br>・紙入札により電子入札案件へ参加する場合「紙入札方式参加申請書」（様式第3号）<br>【沖縄県電子入札ポータルサイト＞4. 様式・マニュアル】<br>http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/doboku/gijiken/ebidportal/download/index.html | | | | |
| (2) 仕様書等の配布 | 期間 | 自　令和6年3月26日　～　至　令和6年4月19日 | | | |
| | 配布方法 | 沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムからダウンロード<br>https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=4700000 | | | |
| | 問い合せ先 | 沖縄県南部土木事務所　庶務班 | 電話番号 | 098-866-1145 | |
| (3) 申請書等の提出 | 本入札の参加希望者は、入札参加資格を有することを証明するため、申請書を提出し、契約担当者から入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。<br>なお、期限までに申請書を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。 | | | | |
| | 提出期限 | 令和6年4月2日　(火)　17:00　まで | | | |
| | 提出先 | 沖縄県那覇市旭町116番地37<br>沖縄県南部土木事務所　庶務班<br>098-866-1145 | 提出部数 | 1部 | |
| | 提出方法 | 原則として、持参によるものとする。なお、電子入札対象業者は、持参による提出とあわせて、電子入札システムにおいても申請書（別記様式１のみでよい）を提出すること。 | | | |
| (4) 入札参加資格の確認 | 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は以下の日までに電子入札システムにて通知する。なお、紙入札へ移行した業者へは書面にて通知する。<br>令和6年4月11日　(木)　(予定) | | | | |

<table>
<tr><td rowspan="7">(5)　入札期日等</td><td rowspan="2">電子入札システムによる場合</td><td>入 札 開 始</td><td>令和6年4月18日（木）9:00</td></tr>
<tr><td>入 札 締 切</td><td>令和6年4月19日（金）11:00</td></tr>
<tr><td rowspan="2">持参による場合</td><td>持 参 日 時</td><td>令和6年4月22日（月）9:50</td></tr>
<tr><td>持 参 場 所</td><td>沖縄県南部土木事務所　７階入札室</td></tr>
<tr><td>入札の方法</td><td colspan="2">(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。<br>(2) 電子入札を行う際は、代表者名義又は委任された受任者名義のＩＣカードで必ず行うこと。</td></tr>
<tr><td>入札に関する注意事項（持参により提出する場合）</td><td colspan="2">(1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。<br>(2) 入札書、委任状には、業務名及び業務を履行する場所をこの公告の記載に従い記入すること。<br>(3) 代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は代理人の印では訂正できない。<br>(4) 当該業務の紙入札方式移行申請書の写しを提出すること。<br>(5) 入札書のくじ番号(任意の数字３桁)は、電子くじによる抽選を行う場合に使用するため、必ず記入すること。</td></tr>
<tr><td></td><td>委託費内訳書の提出</td><td colspan="2">本入札は、すべての参加者に対して第１回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した委託費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。<br>(1) 委託費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、業務名、項目、細目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所及び代表者名を記載するとともに、代表者印を押印すること。<br>ただし、電子入札システムにより委託費内訳書を提出する場合には、代表者印の押印は不要である。<br>(2) 契約担当者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された委託費内訳書について説明を求めることがある。<br>(3) 電子入札システムにより委託費内訳書を提出する場合、添付するファイルの容量は3MB以内かつ１ファイルのみとし、最新のウイルス定義ファイルに更新したウイルス対策ソフトによりウイルスチェックを行い添付すること。</td></tr>
<tr><td>(6)　開札日時</td><td colspan="3">令和6年4月22日（月）10:00　　電子入札システムにより開札</td></tr>
<tr><td>(7)　落札者の決定方法</td><td colspan="3">開札後、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。<br>なお、最低価格で入札をした者が２者以上いる場合は、電子入札システムの電子くじにより１位の者を定め落札者とする。<br>また、落札結果は全入札参加者に通知する。</td></tr>
<tr><td>(8)　本入札に係る資料の取り扱い</td><td colspan="3">ア　申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。<br>イ　契約担当者は、提出された申請書等を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。<br>ウ　提出された申請書等は、返却しない。<br>エ　申請書等については、提出期限内に限り、修正、差し替え、追加、再提出（以下「修正等」という。）を認める。<br>オ　申請書等については、提出期限を過ぎた場合は受け付けない。<br>カ　申請書等の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、落札者となることはできない。<br>キ　申請書等及び追加資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。</td></tr>
</table>

**４　入札保証金及び契約保証金**

| | |
|---|---|
| (1)　入札保証金 | 入札保証金の率は、入札金額の100分の５以上とする。ただし、入札参加資格確認の結果、沖縄県財務規則第100条第２項第３号に該当すると認められる時は、免除する。 |

| | |
|---|---|
| (2) 契約保証金 | 契約保証金の率は、契約金額の100分の10以上とする。ただし、入札参加資格確認の結果、沖縄県財務規則第101条第２項第３号に該当すると認められる時は、免除する。 |

## 5　その他の事項

| | |
|---|---|
| (1) 入札の無効 | 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 |
| (2) 支払条件 | 精算払いとする。 |
| (3) 契約締結の時期等 | (1) 本業務に係る契約は、落札者の決定後、７日以内に締結する。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。<br>(2) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。 |
| (4) 入札参加者等の遵守事項 | 入札参加者は、沖縄県土木建築部競争入札契約心得を熟読し、これを遵守すること。<br>※【沖縄県土木建築部契約関係例規集＞1－13】<br>http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/gijiken/nyuusatu/keiyakukannkeireikisyuu.html |

## 6　本公告に関する問い合せ

| | | | |
|---|---|---|---|
| (1) 入札・契約手続に関すること | 問い合せ先 | 沖縄県那覇市旭町116番地37　沖縄県南部合同庁舎8階<br>沖縄県南部土木事務所　庶務班<br>電話: 098-866-1145 | |
| (2) 上記(1)以外に関すること | 質問書提出先 | 沖縄県那覇市旭町116番地37　沖縄県南部合同庁舎8階<br>沖縄県南部土木事務所　庶務班<br>FAX:　098-856-1145 | |
| | 問い合せ先 | 沖縄県那覇市旭町116番地37　沖縄県南部合同庁舎8階<br>沖縄県南部土木事務所　維持管理班<br>電話: 098-867-2941 | |
| | 提出期間 | 令和6年3月26日　(火) から　令和6年4月8日 (月)<br>※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで | |
| | 提出方法 | 電送（FAX又はメール(代表アドレス等)）又は持参<br>※電送で提出する場合は、必ず電話で到達確認を行うこと。 | |
| | 回答方法 | 質問に対する回答書は以下の期間、上記の提出場所及び入札情報システム※（沖縄県電子入札ポータルサイト内）に掲載する。<br>※ https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=4700000 | |
| | | 期間 | 回答日から　令和6年4月19日 (金) まで<br>※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで |

## 7　異議申し立て

| | | |
|---|---|---|
| (1) 入札参加資格がないと認められた者が異議がある場合 | 入札参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。<br>契約担当者は、説明を求められたときは、異議申立て期限日の翌日から起算して５日以内（休日を除く。）に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。 | |
| | 提出期限 | 入札参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して５日以内（休日を除く。）とする。 |
| | 提出先 | 沖縄県南部土木事務所　庶務班 |
| | 提出方法 | 書面（様式自由）を持参することにより提出すること。郵送又は電送（メールやＦＡＸ）によるものは受け付けない。 |

## 8　電子入札に関する事項

| | |
|---|---|
| 電子入札に関する事項は、「沖縄県電子入札運用基準」によるとともに、以下の事項を参照すること。<br>※【沖縄県土木建築部契約関係例規集＞1-17】<br>http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/gijiken/nyuusatu/keiyakukannkeireikisyuu.html | |
| (1) システム稼働時間 | 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から１月３日までを除く毎日、午前８時から午後８時まで稼働している。また、稼働時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼働時間を延長する場合は、沖縄県電子入札ポータルサイトで公開する。 |

| | | |
|---|---|---|
| (2) 障害発生時及び<br>システム操作<br>問い合わせ先 | システム操作・<br>接続確認等 | ・電子調達コールセンター　電話番号:0570-011311<br>・沖縄県電子入札ポータルサイト |
| | ICカードの不具<br>合発生時 | 取得しているICカードの認証機関 |

| | |
|---|---|
| ⑶　紙入札での参加等 | 「沖縄県電子入札運用基準」へ紙入札方式参加申請書・紙入札方式移行申請書を掲載しているので、ダウンロードして入手し、原則、入札日の１週間前までに必要な手続きを経ること。 |
| ⑷　電子入札システム上の通知等の確認 | 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、次に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続きに参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。<br>・　競争参加資格確認申請書受信確認通知（電子入札システムから自動発行）<br>・　競争参加資格確認申請書受付票<br>・　競争参加資格確認結果通知書<br>・　辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動発行）<br>・　辞退届受付票<br>・　日時変更通知書<br>・　入札書受信確認通知（電子入札システムから自動発行）<br>・　入札書受付票<br>・　入札締切通知書<br>・　再入札通知書<br>・　再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動発行）<br>・　落札者決定通知書<br>・　保留通知書 |